

医薬不完全分業と完全分業

- (1) わが国の不完全分業・・・医師が薬剤師の役を充足可能
「医師の調剤」可能（医師がいれば薬剤師はいらないということ）
治療の安全性・透明性の保証はない
処方せん鑑査機構なし・・・死亡薬害事件発生
- (2) 先進国の完全分業の調剤・・・処方せん鑑査が重要
市民は薬剤師が処方せんをチェックしてくれるから安心
- (3) 公正な処方せんチェックのため薬剤師Ethics高揚
Ethicsは薬剤師の職業基盤・・・市民から信頼される職業の第1位
薬剤師Ethicsが医療全体に波及し、質が向上する

次世代の薬学生に正確に伝えるべきこと

(1) 薬学生が学んでいる薬剤師職能は医師なら通用

先進国の薬剤師固有の職能は・・・調剤
日本・・・医師なら薬剤師免許無しに調剤できる

(2) 先進国の薬剤師は完全分業を固守

調剤のない薬学はない・・・調剤軽視は薬学・薬剤師を滅ぼすこと
グローバル化の波・・・“日本は特別”は通用しない
調剤を薬学・薬剤師の固有の職能とする強固な基盤を固める
その上に砂上の楼閣化しない薬学を構築する

(3) 院外処方せん率は完全分業率ではない

院外処方せん増えても医師の調剤は認められる
(薬剤師固有の職能は侵されている)